平成29年４月４日

各　位

会 社 名　株式会社エンバイオ・ホールディングス
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　　西　村　実
（コード番号：6092）
問合せ先　取　　締　　役　　中 村 賀 一
（TEL.03-5297-7155）

タイにおける事務所開設準備に関するお知らせ

株式会社エンバイオ・ホールディングス（以下「当社」）は、タイ・バンコク市内で事務所を開設するため、現地に準備室を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

１．事務所開設の目的

当社は、平成24年よりタイの工場、不法投棄サイト等における調査業務のサポート、それら業務に関わる機器の販売を行って来ました。また、東南アジア初の土壌・地下水汚染関連法案である工業省令が平成28年10月26日に施行されました。これに伴い、環境調査、浄化用機器販売をはじめ当社事業の更なる拡大を目指し、タイ・バンコク市内に当社オフィスを開設いたします。

これにより、タイをはじめとするASEAN諸国における既存顧客へのサポート体制の充実並びに顧客情報の収集、市場調査等マーケティング体制の強化を図ってまいります。

２．事務所の概要

（１）名　　称　：　エンバイオ・ホールディングス　タイ　オフィス
（２）英 文 名　：　EnBio Holdings Thailand Representative Office
（３）所 在 地　：　2 Jasmine City Building, 25th floor, Room No. 20, Soi Sukhumvit 23 (Prasarn Mitr), Sukhumvit Road, Klongtoey Nue, Wattana Bangkok 10110 Thailand.
（４）開 設 日　：　平成29年４月４日

以上